

二〇世紀初頭における、中国への 日本の女子教員派遣と「東洋婦人会」

—中国の女子学校教育の実施にむけた協力活動について

加藤 恭子

はじめに

本稿の課題は、二〇世紀初頭における、中国への女子教員派遣事業の展開過程を明らかにすることである。具体的には、下田歌子の個人的な教育支援が女性組織「東洋婦人会」（以下、婦人会と略称）へと発展し、この組織が中国への女子教員派遣のための教員養成所の設立に至った過程を明らかにしたい。

日清戦争後、中国では近代化への改革政策が提唱され、その人材養成のため、明治二九（一八九六）年から、日本へ官費留学生を派遣した。これに対して日本側では、日本の「学制」をモデルにした学校制度改革を支援するため、留学生に師範教育を行い、さらに三五年からは、日本人教員の中国派遣を開始した。これと同じ三五年に、女子留学生の受け入れと日本人女子教員の派遣が開始されたのである。

中国人女子留学生の受け入れと日本人女子教員派遣は、おもに二つの視角から研究されている。その一つが教育史によ

る、明治期の日中文化交流に着目する研究である。その代表は阿部洋の研究であろう。阿部は、日本人教員派遣を含む、中国教育改革への協力という文化交流の背景には、帝国主義的国策があると論じている。⁽¹⁾とりわけ、女子教育においては日本の役割が大きく、「伝統的に女子教育が軽視されてきた当時の中国」が、「日本人女子教習の助けに俟つ外なかった」と述べている。また汪向榮は、中国の女学校の日本をモデルにした教科を分析し、女子教育は「最初から日本化されていた」と述べ、その原因として、日本の女子教育が「当時の清朝支配層また当時のブルジョワジー改良派の要求」⁽³⁾に合っていた事と、日本の女子教員による実践の意義を指摘している。両氏とも、女子教育支援を男子と同じ国策的な視点で論じているが、当時女子教育の必要性が、男子と比較してどれほど認識されていたか疑問である。そもそも、明治三五（一九〇二）年の中国の近代学校制度である、「欽定学堂章程」は男子学校の規定であり、⁽⁴⁾新たな制度には女子の学校は盛り込まれていなかった。しかし、これまでの研究は、男女の差異にほとんど無関心であったため、こうした点については注目してこなかったのである。

もう一つの視角は女性史である。これまで日本女性史は、中国女子教育への関与を、教育史と同様の文脈で論じてきた。たとえば小野和子は「日本の帝国主義的發展を背景に東洋の婦人たちに対する日本の指導権確立をめざすとともに、中国における日本の教育利権拡大をねらうもの」と述べている。⁽⁵⁾近年では董秋艷が「日本女性が中国の女性教育を『開發誘導』することによって、日本の『中国啓発の大業』が完成できるという認識の下で、中国派遣女教員養成事業は行われた。」と論じている。⁽⁶⁾また、佐藤尚子は、「日本の教育圏として進出を主張」して、「中国女子教育のリーダーシップを採ろうとする」日本の意図は実現しなかったが、「中国女子教育の發展に貢献した」と指摘している。⁽⁷⁾しかし、いずれの研究も、先述の教育史と同様、女子教員の派遣を、男子との差異に注目せず、同じ枠組みで考えている点に問題がある。

佐藤は、当時の女性誌や教育誌にみられる「中国女子教育の遅れは国家觀念養成の遅れ」という意見は、日本の女学校に、「国家を支える女性の養成」を求める「明治ナシヨナリズム」の展開の一環であると指摘した。また、「女もまた日清

提携して欧米列強にあたるという東亜保全論の論理の中に組み込まれていた。」と述べて、日本女性の中国女性に対する、連帯感から優越感への変化を論じている。⁸しかし、当時の新聞や雑誌の記事からうかがい上げるのは、日本女性に国家観念や国民としての自覚を求める政府や社会の要望であり、中国女性に対する指導者という意識や、積極的な中国進出を望んでいる女性像を読み取ることはできない。

いっぽう中国女性史では、女子の学校教育は、女権運動などに繋がる社会的変化とする視角から、日本の関与について研究が進んでいる。⁹ただしそれは、中国女性の变化に注目しているため、帰国後の女学校設立や、民主化または女権運動に関わった留学生の検証が中心で、¹⁰日本の女子教員の役割は重視していない。そのため、最初に派遣された河原操子や戸野美知恵が知られるだけで、他の事例は検証されてこなかったのである。¹¹

このように、女子を対象を絞った研究が少なく、そのため女子教員派遣の概要や、規模も期間も明らかにされていない。そのため、男子の場合と異なり、日本人教員の派遣と中国からの留学生の来日が、女子教育に限っては、どちらも明治三五年に始まったという点についても重視されなかった。さらに言えば、こうした女子教員支援がほとんど正式な国家的支援なしに実施されたことについて、指摘されることはなかった。そのため、日本の女子教員派遣を、二〇世紀において世界的に広がった女性運動の一環という視点から捉えられることはなかったのである。

こうした先行研究をふまえて、男子教員との差異や、女子留学生との共通性に注目して、女子教員派遣の歴史的特質を明らかにすることが、本稿の課題である。派遣の発展過程を検証し、そこから、同時代の日本人が女子教員の派遣をどう考えたか、社会的背景や影響を考察できると考えている。

そのために、留学生の受け入れと教員派遣の双方に関係した下田歌子と、下田の協力者として、女子派遣の発展に重要な役割を果たした、服部宇之吉の妻繁子の中国現地での活動を検証する。それとともに、女子教員派遣に大きな役割を果たした婦人会について検討したい。¹⁴その中で、明治末に国際意識を有し、自主的に教育分野での女性運動に関わった、明

治女性の新たな一面を描き出した⁽¹⁵⁾。

本稿は二章で構成した。先ず第一章で、中国の教育改革に協力する日本の外交姿勢と国内の状況を概観し、その中で始まった、女子教員派遣と婦人会の設立を検証する。第二章では、婦人会の活動を検証し、そこから「清国派遣女子教員養成所」設立に至る、女子派遣の発展過程を分析し、女性運動の側面を明らかにしたい。

第一章 中国女子教育と日本

1 中国の教育改革と日本人女子教員

日中間の教育協力は、先ず明治二九（一八九六）年に、日本へ官費留学生を派遣する形で始まった。その後、三五年に、京師大学堂総教習の呉汝綸⁽¹⁶⁾が来日して、文部省に日本人教員の派遣を依頼した⁽¹⁷⁾。これは、同年に公布した「欽定学堂章程」の、新しい学校制度実施に備えると共に、留学生の革命運動に配慮した政策である。以後、辛亥革命までに数百人の日本人教員が派遣された。ただし、この時、中国政府が実施したのは、男子の学校制度であることは既に指摘したとおりである⁽¹⁸⁾。

だが、女子教員の派遣は、これとは別に、個人的仲介により始まっていた⁽¹⁹⁾。先行する事例はあるが、詳細が判明している最初の教員派遣は、下田歌子の紹介による河原操子のケースである⁽²⁰⁾。上海ではすでに欧米の基督教団体が女学校を設立していたが、改革派の中国人が設立した最初の女学校「中国女学校」⁽²¹⁾は戊戌の政変で閉鎖された⁽²²⁾。しかし新たに、中国人呉懷疚が「務本女学堂」の設立を計画した。設立者の呉懷疚は、日本の女学校の教育内容をモデルにしようと、中国人女子教員の派遣を依頼した。それを受けて河原操子が、三五年五月に務本女学堂に赴任したのである⁽²³⁾。

また同年に、下田が設立した「実践女学校」に、最初の女子留學生が入学した⁽²⁴⁾。実践女学校が留學生を受け入れたの

は、下田が中国女子教育へ関心を抱き、自らも中国語を学ぶなど準備していたからである。下田が受け入れた動機は、欧米教育視察（明治二六年から二年半）で、当時欧州で興っていた、教育で女性の社会的地位向上を目指す女性運動を見聞した事が大きい⁽²⁵⁾。帰国後の下田は、国内でこの運動を勧めると共に、隣国への展開に備えたのである⁽²⁶⁾。

さて、三五年に來日した中国関係者は女学校も視察していた⁽²⁷⁾。たとえば呉汝綸は、華族女学校を見学し、『東京朝日新聞』の記事で、女学校への認識が變化した、と語っている⁽²⁸⁾。つまり、下田など女子教育者は、視察者に、女性の労働生産性や養育能力の向上という、女子教育の国益を説き、東洋の伝統と西洋的知識の融合として、日本の女学校の利点を強調して、国民教育への導入を勧めたのである。だが当時の中国では、守旧派が女学校に反対して公認⁽²⁹⁾されず、したがって、外務書記官岩村成允が「從來ノ教師ハ多クハ在本邦清国留学生等ノ手ヲ経テ傭聘セラレ當館ノ紹介ニ依リタルモノ殆ト無之候⁽³⁰⁾」と記したように、女子教員の紹介は個人的であった。そのため、女子教員に関する公的外交史料が少ないのであろう⁽³¹⁾。

ちなみに、翌年に中国最初の幼稚園を開設した戸野や、同時に赴任した武井ハツ・丹雪江は、手続きから見ても日本の外務省による派遣といえる⁽³²⁾。戸野らは、三六年、湖北省武昌に、日本の幼稚園をモデルにして「蒙養院」を開設した。それまで中国に孤児の養育施設はあっても、幼児教育を行う所はなかった。開明派の張之洞は、「奏定学堂章程⁽³⁴⁾」に規定する学校を試行するため、日本から教員を招聘していた。戸野は夫周二郎と共に赴任して、幼児教育の実践と共に、保母の養成に着手した⁽³⁵⁾。戸野の設立した蒙養院は、男子の初等教育に備える幼児教育の施設であり、女子教育の学校ではないが、教育の国際貢献という点では女子教育支援と同様の意義を有していると考えられる。

2 女子教員への賞賛

上海へ赴任した河原操子は、務本女学堂において、日本の女子教育を実践した。河原は、帰国後の著書『蒙古土産』

で、赴任の動機は、「父の⁽³⁶⁾日支親善説と教育尊重論に導かれ」て、「女学校を創設」することであり、そのため中国人女学生と寄宿舎で共に生活しながら、女子教育を行ったと回顧している⁽³⁷⁾。

この河原が日本国内で関心を集めたのは、明治三十七年に喀拉沁（カラチン）へ転任する時である。『東京朝日新聞』は、「勇ましき女教師（蒙古王の家庭教師）」と題して、

清国の女子教育漸く萌芽を生ずると共に女教師を我邦に聘するもの多きは最も喜ぶべき現象なるが今や彼の賢明有為を以て聞えたる蒙古喀拉沁王の如きも亦其家庭教師として本邦女子を招聘したり其人を誰とか為す即ち河原操子女史なり

と大きく報道した⁽³⁸⁾。河原は上海の契約終了後、上海領事小田切万寿之助の紹介で、同年末に内蒙古の喀拉沁王家の家庭教師となり、王宮内に「毓正女学堂」⁽³⁹⁾を創立した。喀拉沁は日露戦争直前の日本にとって、戦略の要所であり、喀拉沁王が、大阪の内国勸業博覧会視察の帰途、北京で日本の女学校への関心を示していたことから、駐清公使内田康哉が、日本人の女子教員を紹介したのである。赴任に際し、内田公使は河原に、ロシアの動向を通報する事を依頼していた。実際に河原は、情報を北京に通報し、日本軍特別任務班にも協力している。しかし、河原自身の目的はあくまでも女学校開設であり、諜報活動について明らかになったのは、昭和になってからである⁽⁴⁰⁾。

河原は前述したように、一年前から上海で勤務していた。だがこの喀拉沁派遣は注目され、『婦女新聞』は、社説「隣国の婦人」⁽⁴²⁾を始め、年末の「本年の婦人界」で、河原をタイに赴任した安井哲子とともに賞賛した⁽⁴³⁾。他にも『教育時論』の社説「河原安井二女史の遠行を送る」など賞賛記事は多い⁽⁴⁴⁾。

ではなぜ喀拉沁派遣が、こんなに賞賛されたのだろうか。その一因は、河原と安井の招聘先が王家という、支配階級の教育を任されたからであった。つまり東洋の女子教育で日本の先進性が公認されたのである。そのため女子教員の派遣は、日本がその先進性を発揮する機会であり、東アジア先進国として日本の果たすべき役割として報じられたのである⁽⁴⁵⁾。

3 東洋婦人会の設立

明治三五年に開始された私費の女子留学は翌年以降も続き、さらに三七年には、湖南省が二十名の官費女子留学生を派遣した。実践女学校は、それに応じるため、速成師範科と工芸科を設けて、留学生を受け入れた。⁽⁴⁶⁾ こうした状況のもとで、三六年秋の発起人会を受けて、翌三七年六月、華族や政府高官夫人など、上層階級の女性たちによって、国際親善と文化交流を目的に掲げる東洋婦人会が設立された。⁽⁴⁷⁾ 『婦女新聞』によると、予定していた発会式は「時局の際暫く遠慮すること、し、本年六月華族会館に於て懇親会」となったが、設立の目的を「日本は、一方に於ては東洋平和のために戦争をなし」、「他の一方に於ては文明の普及、人類友愛のため」と、東洋での平和事業を謳う婦人会である。⁽⁴⁸⁾ 『婦女新聞』によると、予定していた発会式は「時局の際暫く遠慮すること、し、本年六月華族会館に於て懇親会」となったが、設立の目的を「日本は、一方に於ては東洋平和のために戦争をなし」、「他の一方に於ては文明の普及、人類友愛のため」と、東洋での平和事業を謳う婦人会である。⁽⁴⁹⁾ 王妃の入会や、赴任中の河原を紹介している。設立趣意書に、「留学生の為に諸種の便宜助力を与ふる事」と明記し、発起人は、巖本善治、辻新次、山脇房子、跡見花溪など、多くが教育関係者である事から、教育が主要分野であったことが窺われる。⁽⁵⁰⁾ すでに河原や安井の派遣が知られていたことから考えて、教員の紹介・派遣は想定していたであろう。⁽⁵¹⁾ 婦人会設立の中心になったのは下田歌子であり、以前に奥村五百子の「愛国婦人会」設立を助けた場合と同様に、⁽⁵²⁾ 社会貢献や教育文化に関心をもつ著名人を会の理事や評議員とし、社会的支持と財政支援を図った。⁽⁵³⁾ 婦人会は、女子教育推進に尽力した下田にとって、主に中国に向けた活動のために、女性の協力を図る組織である。⁽⁵⁴⁾ 設立趣意に「東洋婦人を代表して西洋婦人との交誼を謀り、以て世界女徳の円満」を掲げて、上層階級の女性を参加させ、財政支援と、外交的特権の利用を図った。そして「日本は東洋の文明国」を謳うことで、社会的支持を得たのである。⁽⁵⁵⁾ 婦人会は、前記発会式で、会の人事と麹町区中六番町に事務所を設置したことを発表している。⁽⁵⁶⁾ 会長には、元外交官鍋島直大侯爵の夫人として、国際親善や社会貢献に積極的な鍋島栄子が就任した。鍋島栄子は華族女学校部長の下田と親しく、下田が鍋島に会長就任を依頼したと思われる。

婦人会設立にあたって、下田が中心的役割を果たしたことは、下田から鍋島栄子宛の書簡からも窺える。しかし、下田は表に立たず顧問となり、以前からの助手である清藤秋子を主事にして実務にあたらせた。そして八月に清藤を地方に遊説させ、賛同者と寄付金を集めた。⁽⁵⁸⁾約三百名の会員と賛同者は、ほとんどが政府高官や華族の夫人たちであり、それは明治中期に欧米をモデルに設立した「婦人教育会」、「婦人慈善会」などと同様である。⁽⁵⁹⁾だがそうした婦人会の多くは、戦争の影響などで、活動が救護や慈善に制約されていた。それに比べると、下田の提案は、こうした制約に縛られない欧米的な婦人会の再現であると言える。毎月の会合には百人以上が参加して、華やかに催されていたと報道されている。⁽⁶⁰⁾

十一月に鍋島邸で開催された第一年会には、中国、韓国、タイの公使が参加している。鍋島は会の運営に協力的で、毎月の常集会の開催場所は鍋島邸が多い。この常集会は中国公使館でも行われたが、楊樞駐日公使は女子教育推進者で、上海の『東方雜誌』へ寄稿して、日本への女子留学を勧めるとともに、⁽⁶¹⁾来日した女子留学生を、下田の実践女学校に紹介していた。⁽⁶²⁾そうした関係から会場を提供したのであろう。

このように、中国政府が女学校を公認しない時期にありながら、日本において中国女子教育への関心が高まってきた。そして河原の派遣を好機に、下田は個人的に準備した教育支援を、婦人会へと組織化したのである。

第二章 「東洋婦人会」と教員養成所

1 教員養成への契機——清国視察

明治三八年九月以後は、日露戦争の勝利により、新聞や雑誌には日本の列強入りを自負する記事が増えてきた。そして、欧米のアジア侵略に対抗する東亜保全論や、日本の覇権的な大陸進出論が、中国に関して展開された。

この年の春に「淑徳女学校」が、海外赴任の女子教員養成を想定し、「清韓語学講習所」を設立していたが、『婦女新

聞』によると希望者はいなかったらしい。⁽⁶³⁾ところが日露戦争が終結した同年の秋、女子教員養成事業の本格化の契機となる、二つの出来事が起きている。

第一は、婦人会の中国視察である。この視察に関する記事は、女性の国際協力に対する国内支持を高めたのである。⁽⁶⁴⁾それによると、婦人会は清藤秋子と河原虎子を派遣して、中国の高官夫人に女子の学校教育を勧めようと計画したのである。『女学世界』に掲載された「清藤女史の支那婦人談」には、次のように記されている。⁽⁶⁵⁾

九月二日に北京へ到着致したのです。停車場へは服部博士御夫婦、川島浪速さん、木村芳子さんなどの方々が御迎へ下され、公使館へ入りましたが、木村さんは「貴女方丁度よい所へ御出でになりました、二年間計画しつ、あつた支那女生を教育する女学校は昨日を以て開校式を挙げました」と仰しやり、服部さんの夫人も「均氏の設立に係り、私共が教鞭を執ります、専ら支那高貴の婦人を教育する女学校も昨日開校式を行うたのです」と仰しやりまして、丁度好い折柄ゆゑ行つて精しく見て呉れとの事でした。

清藤らは、八月十三日に東京を出発し、天津を経て九月二日に北京へ入つたのだが、その到着前日に、服部宇之吉・繁子夫妻の「豫教女学堂」が開設されている。服部宇之吉は、三五年に文部省から、「京師大学堂」へ派遣され、妻繁子を伴い赴任していた。宇之吉は日中文化交流に尽力したことで知られており、清朝皇族や高官に対して、女子教育の必要性も推奨していた。それでも、保守的な北京において女学校設立は当分無理だろうと考えていた。⁽⁶⁶⁾むしろ女子教育のために積極的に行動したのは、下田の教え子である妻繁子であった。

繁子が当時を回想した記事によると、⁽⁶⁷⁾学事視察で来日中の呉汝綸に、北京随行を話すと、「夫人が北京においてなくても今の北京には読書する婦人が至つて少なく、また交際ということも解せぬ故さぞさびしくお思いでしょう。私の姪に呉芝瑛と申す婦人があつて、文字を解し、性質も温順ゆゑ交際なされてもよろしいかと思ひます」と呉芝瑛を紹介された。繁子は、以前から、下田に中国女子教育への願望を聞かされていた。その実現に協力するため、北京に渡つてから

は、中国語を学びながら、呉芝瑛らと女子教育への理解を得るため活動した。それと共に、西太后に面会するなど、中国上層夫人との交流を深めている。⁽⁶⁸⁾

そうした活動の基盤となるのが婦人談話会であった。繁子は三十七年一月に、北京での女学校の準備として、呉芝瑛らと婦人談話会を開催した。その最初の会に出席を求められた内田公使夫人は、中国で女子教育は時期尚早と考えていた様子で、「貴女はその会が長くつづくとお思いですか」と尋ねたが、それに対し繁子は、

長く続くとは思いません（中略）しかしこの国の新しいことは続くか続かぬかを考えていては何もできません。機会さえあれば先ず始めるが好いと思います、つまり種を播いておけばいつか芽が出ると思います。

と答えたという。繁子はその後、定期的に談話会を続けており、それが大きな力となったのであった。

婦人会の視察が、あらかじめ北京の服部夫妻に知らされていた事は、新聞記事から推察できる。⁽⁶⁹⁾ この視察の背景には「服部繁子——下田歌子」の関係があつて、それが「豫教女学堂」の開校に合わせた日程を可能にしたのであろう。たとえば、繁子は三七年夏の休暇帰国の折に「下田先生の御依頼により今度創立した女学堂の手伝いかたがた北京見学希望の佐口美津子さんを同伴」した、と述べている。⁽⁷⁰⁾ また、視察の記事で、

就中服部婦人ハ去る九月一日來女学堂を創設して自ら学監となり貴族の子女のみを收容し時に講師に代りて清国文と倫理との講義を担当するとあり之と同時に一女学校創立され此にハ肅親王の令妹教鞭を執り居ると云ふ

と報告されているもう一校は、同三八年六月に、下田が肅親王⁽⁷²⁾に、家庭教師として紹介した木村芳子が設立した、「和育女学堂」である。⁽⁷³⁾ 下田へは、河原も木村の到着を知らせており、北京の日本女性たちは下田と頻繁に連絡を取りあつていたのである。⁽⁷⁴⁾

さて清藤は、他にも天津の女学校と、長沙の蒙養院と女学校を見学した。天津では、個人的に紹介された日本人女子教員が活躍し、保母の養成も行っていた。⁽⁷⁵⁾ さらに武昌では、張之洞の創立した蒙養院と、守旧派の反対で閉鎖された女学校

が、周家の家庭学校として私的に存続しているのを見学した。帰国後に発表した視察談において、清藤は南方には既に女学校があり、北も徐々に設立され始めている状況を報告し、女子教員の不足に対する支援の必要性と、教育事業としての発展性を強調したのである。⁽⁷⁶⁾

ちなみに、清藤らの中国視察出発前の『東京朝日新聞』に、「東洋婦人会にては今秋より愈予定の事業に着手するについては先づ清国視察の必要」と報じられているのは、翌春開校される教員養成所のことであろう。⁽⁷⁷⁾すでに『教育時論』などは、先進地域の私立女学校や、女子教員派遣の記事を載せて、その需要を予想していた。⁽⁷⁸⁾

清藤は、鉄道大臣胡橋芬夫人、実業学堂監督紹英夫人、鎮国將軍毓朗夫人、外務大臣那桐夫人、張之洞夫人などの高官夫人を訪問し、女学校への理解と協力を求めた。⁽⁷⁹⁾中国では、学校は官吏養成という男子の教育機関か、或いは下層階級を対象にする実用教育の場、といった偏見があり、それを解消するため、上層階級に向けた教養教育の女学校を提案して、中国高官夫人に賛同を求めたのである。

清藤、河原の両女ハ載振、博倫の両妃殿下より特に招待を受けしより更に宿所なる公使館に両殿下を始め高貴高官の夫人淑女を招待して席上能く東洋婦人会の主旨を述べて其賛助を需めたるに何れも能く其意を諒し施て北京支部を創設せんとを約されたり

この『読売新聞』の記事からは、⁽⁸⁰⁾中国政府上層部の夫人との親睦に、北京の公使館が便宜を図った事が窺える。内田公使は外交を進めるため、民間団体の交流などで日中関係を深めようと努力していた。⁽⁸¹⁾中国上層部の親日派作りや、情報収集の手段として、こうした上流婦人の交流や家庭教師の紹介も利用したのである。おそらく公使館の意図は承知の上で、清藤は繁子と共に、婦人会の特権を利用して、女子教育の進展を図ったのである。

2 教員の成果——蒙古女学生の献納品

女子教員派遣事業の本格化の契機となった第二の出来事は、同じ明治三八年秋に、河原操子が送った喀拉沁女学生の献納品である。⁽⁸²⁾初め河原が『婦女新聞』宛てに送った物が、「赤十字篤志看護婦人会」会長を兼ねる鍋島栄子を通じて、陸軍病院の傷病兵に贈られた。⁽⁸³⁾

まず九月四日付で「蒙古女学生の恤兵 清国内蒙古喀拉沁女学堂生徒は手製の編物を我恤兵部に献ぜんとて河原操子女史の手を経て左の手紙を本社に寄せ来れり」という記事が、『婦女新聞』に載った。⁽⁸⁴⁾そして届いた品と、喀拉沁女学生の日本語の手紙が、共に鍋島に託され、十二月まで鍋島邸で披露された後、傷病兵に渡った。それが、『読売新聞』や『東京朝日新聞』⁽⁸⁵⁾などで、報道されたのである。

蒙古女学生の傷病者慰問 蒙古喀拉沁女学堂生徒春児（十五）淑貞（十三）玉梅（十五）外五十二名の少女は毛糸編物銀貨入、枝折等各自に製作せしもの五十三品を現在なる我陸軍傷病者の一部へ慰問の印なりとて鍋島侯爵夫人の許へ逋送し来れるが袋の中には銘々日本文の簡単なる手紙を添へる其の二三を記せば左の如し

（以下手紙は略）

帰国を控えた河原は、教育活動の成果を『婦女新聞』に送っていた。⁽⁸⁶⁾そもそも河原は、自身の経験した日本の女子教育を、その方法も内容もそのままに、喀拉沁で実践したのである。⁽⁸⁷⁾そして当時の日本で、女学生に慰問袋製作を奨励していたので、同様に指導した。したがって、生徒の作品は、自分の教育活動の成果である。それが『婦女新聞』社長の福島四郎と鍋島によって、日本のアジア教育開発の成果として、また日本女性の国際貢献の証として報道された。⁽⁸⁸⁾

福島は以前から、日本を「アジア唯一の先進国」と主張し、日本女性によるアジア教育開発を推奨していたことから、⁽⁸⁹⁾作品をその証明と考えて鍋島に託した。さらに、欧米流の婦人活動に熱心な鍋島は「はるばる蒙古より寄贈」された品を、「なるべく徹底せしめたき思召にて、今尚侯爵夫人のお手元に留められ、来客などに示して吹聴し居らるる趣に候」⁽⁹⁰⁾

と、中国女子教育への支援を披露するために、効果的機會を待つて寄贈したのであった。したがって『東京朝日新聞』の記事は「篤志看護婦人会の納会」と並んで載っている。⁽⁹¹⁾ こうした注目される場面で寄贈して、女子教員が明確な成果を挙げた事を発表し、同時に、女性による、周辺国を文明化して日本の国際的地位を高める役割を示して、自分たち婦人会の活動の正当化を図ったのである。

このような演出で、教員養成の必要性を明示した事は、婦人会の活動を承認させると共に、女性の社会進出を海外まで発展させる要因となるのである。

3 清国派遣女教員養成所

清藤の中国視察や、河原の作品紹介を契機に、婦人会は中国への協力を積極化して教員養成所を始めた。

明治三十九年三月に『読売新聞』は、「清国女子教育の責任ハ殆ど我邦婦人の双肩に懸り居り候」と、教員養成所設立を支持する意見を載せている。⁽⁹²⁾ そして四月八日付で養成所の設立を次のように報道した。⁽⁹³⁾

清国派遣女教員養成所 兼て記載したる東洋婦人会の事業なる同所は愈々麴町区中六番町十四番地に設置し四月下旬入学試験を行ひ五月一日より開校の筈にて教師は清語及び習字は清国人を聘し他は知名の日本教育家なりと

さらに十九日に「申込者ハ頗る多数にして得に地方良家の子女其多数」と報じている。⁽⁹⁴⁾ 『東京朝日新聞』も生徒募集の広告を載せていた。⁽⁹⁵⁾ 実際は五月十日に試験を行い、開校は十七日に延期された。これは、地方女子の寄宿舎等、準備不足が原因と思われる。⁽⁹⁶⁾

養成所の設立はまた、若い女性が、単身で海外に出るための環境を整え、彼女らが、国際意識を高め、自己の能力を發揮する機会を提供した。

これまでは、雇用側が教員経験を求め、女性も赴任先への不安を抱いていた。以前に服部繁子は、『女子教育』への寄

稿で、

今や教育ある青年女子が高尚なる教育事業の為に清韓等の国に渡航せんとするに至りたるの勇氣は自分等の最も敬服する所なり但し望むらくは予め当該国の事情を能く探求して自己の覚期を定めらてん事を然らずんば空想を懐きて異境に渡り忽ち失望落胆するの悔なきを保し難し

と危惧を述べ、

此地に来らんとする女子は予め自己の希望目的を此地に於ける知人に照会し其確認を得て然る後始めて渡航するやうにせらる可し決して輕挙に出づるなからん事を希望す

と安易な赴任を戒めていた。⁽⁹⁷⁾ また『教育時論』も「四川の新教育」⁽⁹⁸⁾と題して、「渡清に志すの教育家は、必ず先ず其学校の性質を吟味すべき」と同様の意見を述べていた。しかし、清藤の視察と河原の作品で、女子教員派遣が日本の国際貢献として承認された。そのために必要な中国語と教員としての知識を学んで、赴任を準備できる養成所は、希望者を集め順調に始まったのである。

養成所は、明治三十九年春に第一回生、翌年春に第二回生と、秋に追加募集（九月新学期）をし、四二年春に、第三回生を募集している。修業期間は一年から二年で、第一回卒業式には、鍋島夫人や楊樞公使が出席した。⁽⁹⁹⁾ 『婦女新聞』では、「養成派遣の開始」と題して「卒業生大杉春子氏は漢口武官張之洞総督の家庭教師に、同卒業生松里島子氏は福建省女子職業学校」と派遣の開始を報じている。⁽¹⁰⁰⁾

4 女子派遣の増加と章程公布

明治三十九年から、婦人会による女子教員の養成派遣が開始された。以前は、経験者を個人的に紹介していたが、希望者を養成して中国に派遣する形が整った結果、新聞や雑誌に、海外で活躍する女子教員の報道が多くなった。例えば『東京

朝日新聞』の「清国へ赴任の女教師」⁽¹⁰⁾では、「東洋婦人会附属女教員養成所第二回卒業生長野県人横内ふみ江(二十)は関東都督婦人の招聘にて清国金州公学堂へ、又愛知県人加藤とよ(二十)は同保定府女学堂へ」と紹介し、「一昨年来養成所出身者十七名ある中に清国へ赴任せる者十四名」と報じていた。

招聘年	氏名
明治三五年	河原操子
明治三六年	戸野美知恵、丹雪江、丹トク、武井初子、平野道江
明治三七年	小川文野、山崎貞子
明治三八年	服部升子、亀田操子、春山雪子、佐藤操子、加藤みね、大野鈴子、加美田操子、小島(名不明)
明治三九年	*安藤貞子、*加藤美代子、竹中多嘉、木村芳子、常田武子、野口芳子、池永マキ子、山崎知寿、根津操子、飯塚貞子、今野ヤエ、田中たか子、斉藤チカ、濱崎ウメ、前田茂子、菱沼秋代、鳥居君子、*龍野てる子、森田よし子、太田喜智
明治四〇年	濱松子、孟歌子、山口政子、大杉春子、前田新子、山名龍子、松里島子、手塚かつを子、*村越信子、*阿部初代子、*片山多久子、池田亀代、山根花子、田中美都子、岡田ウメ、宇佐美繁子、*山角まさ子、*村上清子
明治四一年	*佐久間だい、加藤貞子、大矢路子、小野八千代、川島あさの、楡井よし子、龍岡テル、*片根清子、*加藤なつ、*新谷まさ、*鈴木清子、*斉藤イシ、*市村満津美子、*酒井餘野、河合貞子、高山アイ、石田マツ、春日政子
明治四二年	横内文恵子、近藤静子、加藤豊子、川野いな子、伊東マツ、松田鐵代、矢野ヨシ江、峰旗操子、菊池鎮子
明治四三年	*小山内高子、大野キヨ子、坂井筆、田添幸枝、石田久子、河瀬梅子

女子教員八八名について初出史料から派遣時期を推定し作成した。佐藤尚子の調査による七九名の内、確認できなかった二名と随行者の服部繁子、佐伯園子、川島福子、氏家玉井子、内田正子を除き、新たに判明した一六名を加えた。太字は東洋婦人会附属女教員養成所卒業生、*は淑徳女学校の清韓語学講習所卒業生。出典は外務省外交資料館所蔵史料(三門八類四項一六一―一七一)「外国官庁ニ於テ本邦人雇入関係雑件」、同(三門八類四項一六一―一七一)「外務省政務局清国官庁雇聘本邦人名表」(明治三六年から大正五年、但し三八年から四〇年、『東京朝日新聞』読売新聞)、「婦女新聞」教育時論「東方雜誌」婦人と子ども、「日清間の教育関係」(中島半次郎著、明治四三年、日清印刷)、「中国日本留学史稿」(実藤忠秀著、昭和一四年、日華学会)

こうした中国女子教育への関心の高まりは、淑徳女学校の清韓語学講習所にも影響している。『東京朝日新聞』に「清国招聘の女教師」⁽¹⁰⁾として、講習所の卒業生が、「清国四川省順慶府廣安州に新設される寶枝女学校の教員として招聘せられ去五日出発したる阿部初代子（二十四）」という記事がある。

表は、これまでに判明した教員氏名を、赴任の年別で記載したものであるが、明治三九年以後は、明らかに増加している（グラフ参照）。もちろん増加の原因は、婦人会による組織化だけに起因するものではない。汪向榮が論じたように、日本の女学校は清朝政府の要求に合っていたのである。⁽¹¹⁾また本稿で検証してきたように、上層階級向けの教養教育を提案して、中国での女学校への偏見を解消した事も一因である。これらは「上からの改革」を促し、四〇年、中国は「女子小学学章程」と「女子師範学学章程」を公布し、国家の教育体系の一部として、官立女学校の設立に踏み切ったのであった。

わずか三年前の奏定学学章程では、女子は家庭で教育するものと規定していた。章程を立案し、かつて女学校を認めないなかつた張之洞も、清藤らの視察後、保母を養成していた武井初子らを招いて、家庭内で女学校を始めたのである。⁽¹²⁾これに関する漢口領事水野幸吉の報告を、清藤は教育倶楽部の講演で⁽¹³⁾。

先日漢口から帰られました水野領事の御話に、私共の帰りました後で、張之洞総督から幼稚園の二人の女教師を招いて自分の家族一同に教育をしてくれ、とありましたゆへ、二人の女教師は大変意外に思つて駆けつけて、自分の家へ来て、総督から斯く云ふ相談があつたと喜んで相談に來られた故、自分も大変不思議に思つて、女子教育に反対の総督が急にそんな気分になられたのは誠に喜ばしき現象であると申されました（句読点は引用者による）

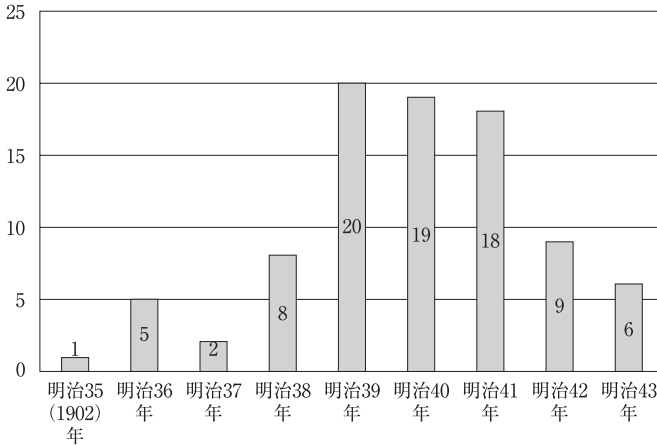
と述べて、「私は此後は支那女子教育につきましては微力を致したいと存しますが皆さまどうか御助力を願います。」と、中国女子教育への活動に支持を求めている。『婦女新聞』も、「張家の官族女学堂」⁽¹⁴⁾として、この学校を紹介しているが、張の女子教育観の変化は、婦人会の視察の成果であらう。

また、女学校の普及が困難と思われていた北京でも、服部夫妻の豫教女学堂は順調に生徒を増やし、同様の女学校が増えた。それについて繁子は、『婦女新聞』に、

昨年豫教女学堂を開きます際には十人の生徒が集まればよいがといふ位でして、とても其儘順調で發達して行かうとは思ひませんでした、併したとひ一度は失敗しても、蒔いた種は何時か芽を出す時もあるう、蒔かずに置けば何時まで経つても芽の出る時はあるまいといふ考から、失敗を覚悟して遂に開校致しましたのです。所が結果は案外でして、ひとり豫教女學堂が急速に發達するばかりでなく、類似の女学堂が四つも五つも開かれ

と述べている。⁽¹⁰⁾
 明治四〇年秋、新聞社の企画で中国の教育事情を視察した元台湾総督府学務部長の伊澤修二は、その進歩が予想以上で、「著しき例は女子教育である」と語っていた。⁽¹⁰⁾ そして鍋島栄子は、婦人会の記念会（同年六月）で、「事業としては清国女教師養成の目的にて其生徒数十名を薰陶」している、と活動を紹介し、会への協賛を求めた。⁽¹⁰⁾ 婦人会は翌年に『清国雜観』と題した写真集を出版して、婦人会による国際親善の実績を披露し

グラフ 派遣女子教員数
 (前掲の表を基に作成)



出典：外交史料（3門8類6項16-2-2）（3門8類4項16-2-11）、
 『東京朝日新聞』『読売新聞』『婦女新聞』『教育時論』『女鑑』『婦人と子ども』『日清間の教育関係』

た。⁽¹⁰⁾ 四二年二月の『読売新聞』は、「清国の日本婦人界」と題して、「赤坂区青山北町六の四七東洋婦人会にては年々同会附属清国派遣女教員養成所の卒業生を彼地に派遣しつゝ、あるが是等卒業生はいづれも同地婦人界の中枢」であると、新井みむろ、酒井よの、川嶋あさの、岩倉美代、手塚かづを、楡井よし、近藤しづかの名前を挙げていた。

それまで中国では、欧米基督教団体が女学校を設立しても、公認されず普及していなかった。しかし日本の場合、近代化の成功例であると共に、儒教的文化の共通性を利用して、女学校への偏見を取り除き易かったため、女学校の公認を促す効果を発揮したのである。⁽¹¹⁾ さらに女学校を実施する際も、日本の協力が不可欠であった。その方法は、留学生教育と教員派遣を同時に行つて、教員養成と並行して女学校で教育を実践するといふものであり、こうした効率的な基盤整備で、女学校の開設を援助したのである。

その陰には婦人会を中心にした女性の活動があり、留学生支援を派遣教員の養成まで発展させたのである。とくに清藤の中国視察と河原の送つた生徒の作品は、女子教員派遣に対する国内世論の追い風となり、国際協力に女性が直接参加する機会を提供した。しかし、女子の「学校」教育の実現には、やはり日中の政府や社会の承認が重要だった。そのため下田と婦人会の女性たちは、国内では、教員派遣は日本の先進性を発揮する機会であると謳い、国際貢献の意義や、中国教育事業の可能性を強調していた。そのいっぽう、中国では、女学校の国益を強調し国民教育への導入を勧めた。また、女学校に躊躇する上層階級の婦人に、教養教育を提案し、社会参加を勧誘した。それが、中国での「女学校」公教化を促進したのである。

5 女子派遣の減少と事業の終焉

しかし中国の公教育で、女学校が実施され始めた後、日本の女子派遣者数は急減している。

その一因に、服部宇之吉の帰国が考えられる。服部も後に、「色々の変化が生じて自分の北京大学幹部教授養成案は、

予定の効果を収めることを得なかつた」と語っているが、明治四一年秋、西太后が死去して清朝政府の人事や教育政策が変更され、多くの日本人教育顧問は解任された。⁽¹¹⁾

その頃すでに婦人会の活動に協力的であった、楊樞駐日公使は帰任していた。⁽¹²⁾ そもそも日本の外交は、教育や文化交流という長期的政策を重視せず、特に女子教育は個人や民間団体が主に担っていた。個人の繋がりによって依拠する女子派遣として、中国側の主要人物の離職は、大きな痛手である。他にも原因として、明治四〇年頃から、アメリカ政府による中国教育の支援が積極化した事が挙げられるであろう。⁽¹³⁾ 日本の場合、教育事業への公的援助が乏しく、養成所運営の財政基盤は貧弱だったのである。⁽¹⁴⁾

これ以外にも女性の海外派遣を続ける上での難題は、未婚での海外赴任を短期に限る保守的女性観であろう。⁽¹⁵⁾ これに比べアメリカでは、基督教各派に、未婚女性の海外伝道を支援する、既婚女性の団体が存在した。維新後の日本で活動したのは、そうして赴任した女性宣教師である。⁽¹⁶⁾

では教員派遣の急減は、事業の衰退を意味していたのであろうか。

宇之吉は帰国後も、女子教員派遣には将来性があると、婦人会で述べていた。⁽¹⁷⁾ これに対して、豫教女学堂設立に積極的だった妻繁子は、親交のあった中国上層階級の女性の日本離れに気付いていて、「婦人は欧化しつゝ、あり（中略）家庭教師なども日本婦人は近頃至つて受がわるく、今日の北京上流の家庭では寧ろ西洋人」が好まれると述べている。おそろく、アメリカの中国教育支援が積極化していたのだらう。⁽¹⁸⁾

そして繁子は、中国女性は自由や権利の主張が強く、中国の女学校教育は夫宇之吉の考えた儒教的女性観の教育とは違っていくだろうと予感していた。むしろ、ストライキを行う女学生に対し、「新教育の値打を下げてつまりは貴女方が新教育を受けられなくなつて権利自由を得る道も絶える次第ゆゑここを篤と考へて暫らく総てを忍び」と、保守的教育の受け入れを説得している。⁽¹⁹⁾ ここからは、中国指導者の望む女学校を提案したのは、公認され易いからという意図が窺え

る。おそらく、東洋での日本の教育的指導権の確立や、帝国主義的發展が繁子の目的ではなかったと思われる。

下田も、卒業式での留学生への送辞で、「あつぱれ御国の女子教育のために、貴国の家庭及び社会進歩のために、その貴き原動力とならん事」と、「志さへ合つて居れば、私共の肉体は離れてゐても、その精神は決して変わることはありません」と、中国女子教育の發展と、女性が連携して日中平和の礎になる事を望む、と述べていた⁽¹²⁴⁾。また、女性運動の發展で中国が日本を逆転する可能性を予感し、「日本の維新前後の事を考えて見ますと、今日の支那婦人の方が、当時の日本婦人よりは余程の奮発と思ひます。(中略) 日本婦人が若し蠢々して居た日には、後の雁が先に成る様な事も有りはすまいかと思はれます」と語っている⁽¹²⁵⁾。繁子も下田も教員派遣事業が、その歴史的使命を終えつつあることを認識していたと思われる。

換言すれば、中国の女子教育啓蒙という下田らの初期の目標は達成された。繁子の「種蒔き」⁽¹²⁶⁾は成功した、と言えるのではなからうか。

服部夫妻の帰国後に婦人会の教員養成所は終了した⁽¹²⁷⁾。そして、服部らの帰国の背景にあった中国の政治的变化で、男子教員の派遣も減少し、辛亥革命の混乱で赴任中の教員は男女ともに帰国し、派遣は終了したのである⁽¹²⁸⁾。

婦人会は昭和一六年「興亜同盟会」に統合されるまで存続し、中華民国からの女子留学生招待会などを催したが、教員派遣事業は再開されなかったのである⁽¹²⁹⁾。

おわりに

以上、明治末の女子教員派遣の展開過程を検証し、中心になった組織として東洋婦人会が果たした役割を考察した。その結果、下田歌子と婦人会を中心とする女子教育における中国への協力が、中国における女子教育の開始を促したことが

明らかとなった。これは、下田らの活動が、日本女性の欧米から東アジアへ向けた女性運動の連鎖を固める動きであり、表向きは国益を謳ったものの、本来の目的が女性の社会的地位向上にあったことを意味していたと考えられる。

婦人会は、教員派遣を政府から委託されたのではなく、自ら推奨し事業化を図ったのである。こうした当時の女性の国際性と行動力は注目に値するであろう。

また、婦人会の女子教員派遣事業が短期で終了したことから、事業が低く評価される傾向があるが、むしろ、事業の目標は女学校の公認とその基盤整備であり、日本が教育事業で覇権を取る事よりも、中国の女性に学校で学ぶ環境を提供することを重視していた。そのため派遣事業は短期に終了することが想定されていたのであった。中国では女子教育の必要性の認識が低く、日本にとっても日中協力のごく一部に過ぎなかったが、そうした時代の意識や状況を変えた点で、下田と婦人会の尽力は有意義だったといえる。

背景に日本の帝国主義的国策が存在していたことは否定できない。当時は日本国内に大陸進出を望む世論があり、また日清日露戦後の先進国としての自信が高まることで、日本の勢力拡大だけでなく、先進国の一員として果たすべき役割への関心も高まっていた。こうした状況があったからこそ、欧米列強をモデルにした女性団体も、民間交流として活躍できたのだろう。

しかしそれを、女性の海外活動の承認と、それを支援する組織の発展につなげたのは、下田と婦人会の積極的な活動姿勢にあったといえる。下田と婦人会は、国家のために活動したのではなく、むしろ自分たちの活動にそれを利用していった。列強の一員である日本の役割を示すことで、実際には女性運動の拡大のため行動したのである。それは国家の枠にとられないで、教育による女性の社会的地位の向上という共通の目標を掲げるものであった。

世界に広がる女性運動の一環として、二〇世紀初頭の日本女性は活動して成果を上げたのである。現代では、開発途上国の女子教育のため活動している女性は日本でも多いが、その始まりが明治時代にあったことは、あまり知られていな

い。それは中国への女子教員派遣が国策の一環で語られた事に因るのだが、実は婦人会が自主的に企画していた。したがって、赴任した教員の活動と共に、婦人会の派遣事業も、明治の日本女性による国際協力ということができよう。

凡例

- 一、史料の引用に際しては、次のような基準にしたがった。
 - ① 古い文体の引用文は、原則として原文のままとした。
 - ② 仮名の清濁、平仮名と片仮名の表記は両者が混用されている場合を含めて原文通りとした。
 - ③ 旧字体の漢字は新字体に改め、ルビは一部を除き、原則として省略した。
- 二、文中の表記は全て日本の年号に統一した。中国は学校を「学堂」と称したが、本稿は固有名称を除き「学校」と記した。「教員」「教習」も同様である。
- 三、引用した史料の文中で、必要な部分には傍線を付けた。

註・参考文献

(1) 「中国から長い間受けてきた文化的恩恵に報いる最良の方途だとみなす一方、日中両国が提携して列強の侵略に対処すべきだとする『東亜保全』論的な考え方や、更にはこれをもつて遅れて近代国家として出発した日本が、国策としての大陸進出を実現していく手がかりにしようとする思惑もあった」阿部洋『「対支文化事業」の研究——戦前期日中文化交流の展開と挫折』汲古書院、二〇〇四年、四九頁。

日中文化交流に関して蔭山雅博、細野浩二をはじめ多くの研究がある。例えば、蔭山雅博「清末における教育近代化過程と日本人教習」『日中文化交流と摩擦』第八集所収、一九八四年。細野浩二「近代中国における『東文学堂』とその周辺——明治末日本の教育権収奪の論理をめぐる素描」前掲書『日中文化交流と摩擦』所収、「中国対日留学しに関する一問題——清末における留学生派遣政策の成立過程の再検討」『史観』八六・八七号、一九七二年。

(2) 阿部洋前掲書『「対支文化事業」の研究——戦前期日中文化交流の展開と挫折』六六頁。

(3) 汪向榮『清国お雇い日本人』朝日新聞社、一九九一年、二二二頁。

(4) 張百熙が起草した近代教育制度。保守派の反対で実施されず、二年後に張之洞が「奏定学堂章程」に改定した。

いずれも日本の教育制度を参考にしたが、女子学校の規定がなく、後者でようやく家庭での女子教育を奨励した。

(5) 小野和子「下田歌子と服部宇之吉」竹内好・横川文三編『近代日本と中国』所収、朝日新聞社、一九七六年、一九九頁。

(6) 董秋艶「草創期東洋婦人会に関する研究」『九州大学教育基礎学研究 第七号、二〇〇九年。八二頁。

(7) 佐藤尚子「明治婦人界と中国女子教育」佐藤尚子・大林正昭編『日中比較教育史』所収、春風社、二〇〇二年、四一、四三頁。

(8) 佐藤尚子「明治期日本人の中国女子教育認識」『中国四国教育学会 教育学研究紀要』、第四五巻第一部、一九九九年、一四五頁。

(9) 代表的なものは、小野和子『中国女性史——太平天国から現代まで』平凡社選書、平凡社、一九七八年。他にも小川嘉子、永原和子らの研究を参照した。小川嘉子「清末の近代学堂と日本女子教育」『教育科学』第二四号、二〇〇一年三月。永原和子「婦女新聞」にみるアジア観『婦女新聞』を読む会編『婦女新聞』と女性の近代』所収、不二出版、一九九七年。

(10) 崔淑芬『中国女子教育史 古代から一九四八年まで』(中国書店、二〇〇七年)、周一川『中国人女性の日本留学史研究』(図書刊行会、二〇〇〇年。)を参照した。

(11) 河原操子は明治三五年上海の務本女学堂へ派遣、翌年

喀拉沁で「毓正女学堂」を設立。戸野美知恵は明治三六年湖北省武昌へ派遣され、幼児教育の「蒙養院」を設立。戸野美知恵に関しては明治三六年清国外務大臣から日本の文部大臣宛の文書（外交史料、三門八類四項一六一―二一六）がある。

- (12) 下田に関した研究は多い。陳延媛『東アジアの良妻賢母論——創られた伝統』勁草書房、二〇〇六年。山崎朋子『アジア女性交流史』筑摩書房、一九九五年。小野和子前掲書『中国女性史——太平天国から現代まで』、崔淑芬前掲書『中国女子教育史 古代から一九四八年まで』、周一川前掲書『中国人女性の日本留学史研究』を参照した。

大関啓子は、英国の女子学校視察が下田を「中流以下の庶民の女子教育」に向かわせ、実践女学校を開設したと論じた。大関啓子『The “Hill Difficulty” - Women’s Higher Education in England—』『実践女子大学文学部紀要』第三六集、一九九三年。同「まよひなき道——下田歌子 英国女子教育視察の軌跡——『実践女子大学文学部紀要』第三七集、一九九四年。

- (13) 服部宇之吉は、日中文化交流への尽力で知られ、また女子教育の推奨者としても考察されている。陳延媛前掲書『東アジアの良妻賢母論——創られた伝統』。山根幸男「服部宇之吉と中国」『近代中国の中の日本人』所収、研文出版、一九九四年、参照。

- (14) 婦人会については既に佐藤尚子と董秋艶の研究があ

る。佐藤は、同会の養成所設立による、派遣の事業化を検証した。佐藤尚子の前掲論文「明治婦人界と中国女子教育」。董は、大同学校（横浜の在日中国人の教育機関）の潘雪巖（明治三年に來日。大同学校の女子教育を担当）らに日中国人女性の、同会への働きかけを検証した。董秋艶前掲論文「草創期東洋婦人会に関する研究」参照。

- (15) 奥田暁子「自由民権運動に関わった女たちの国家観」『日本「国家」と女』所収、青弓社、二〇〇〇年。

(16) 呉汝綸（一八四〇—一九〇三）は李鴻章の幕僚で、保定蓮池書院山長で、明治三五年京師大学堂総教習として、近代教育制度を推進した。

- (17) 李鴻章の委託で來日し、菊池文相に日本人教員の派遣を要請した。教員の選抜と養成は、文部省に委託された「帝国教育会」が主に担当した。阿部洋前掲書『対支文化事業』の研究——戦前期日中文化交流の展開と挫折』、汪向荣前掲書『清国お雇い日本人』参照。

(18) 明治二九年、駐日特命全権公使裕庚が、陸奥外相・西園寺文相に依頼し、最初の官費留学生在が來日した。宏文学院等の教育機関に官私費留学生在が学んだ。最盛期（明治三五年）には約一万の留學生。しかし呉汝綸の來日後に、教員派遣政策が開始された。

- (19) 河原以外に、阿多廣介が「清国見聞談」に杭州「日文学堂」に女教員三名と報告している。『女鑑』第一三―五号、明治三六年三月一日。

(20) 河原操子は明治三五年上海の務本女学堂へ派遣された。阿部洋や汪向榮などの先行研究は河原を最初に派遣された女子教員と見なしている。阿部洋前掲書『対支文化事業』の研究——戦前期日中教育文化交流の展開と挫折、汪向榮前掲書『清国お雇い日本人』参照。

(21) 明治三一（一八九八）年、改革派の経元善が創立した中国人による初めての女学校。経正女塾あるいは経氏女塾と記す。経は上海金融業界の重鎮で慈善事業家で不纏足会にも参加した。しかし翌年閉校した。崔淑芬前掲書『中国女子教育史 古代から一九四八年まで』参照。

(22) 明治三一（一八九八）年、光緒帝の改革運動を西太后を中心にする保守が弾圧した事件。

(23) 河原は下田の紹介で横浜の大同学校（中国人の女学校）で勤務した経験がある（明治三三～三五）。詳細は自伝『蒙古土産』に記されている。同書は明治四二年実業之日本社から出版され、昭和一八年靖文社が復刻。昭和四十年に『カラチン王妃と私—モンゴル民族のころに生きた女性教師』（芙蓉書房）の題名で復刻（筆者はこれを参照）。

(24) 「来朝せる清国の女学生 今回本邦駐劄支那公使楊樞及び范源廉、楊度氏外十六名の清国有志者ハ自国ノ婦人教育の必要なるを認め本国に於て希望者二十名を募りて之を實踐女学校長下田歌子に依頼せしかバ同校にてハ去る十八日より特に赤坂区檜町十番地に仮分教場を設け右の清国女

学生二十名を収容し師範部工藝部の二部に分ちて一ケ年の速成にて修業せしめつつあり其人種ハ庶士の出多く年齢ハ四十八歳を頭として十四歳までなりと云ふ」「清国の女学生」「読売新聞」明治三五年六月十三日。「清国女留学生」（同紙、同年六月十八日）。これ以前に日本で学ぶ中国人女性は、男子留学生の随行者などで、日本語を習得していた。中国人女学生は明治三二年に華族女学校に入学した夏循環が最初で、三四年に実践女学校に入学した女学生も同様に父兄の渡日に伴っていた。従って女子留学は三五年が最初である。

(25) 英国での女子教育運動と下田に関して、大関啓子前掲論文「まよいなき道—下田歌子 英国女子教育視察の軌跡」参照。

(26) 下田は明治三七年留学生第一回卒業式で「私はすでに七八年も以前からして、早く貴国の女子を教導しようとして居りましたから、わが校の教員数名を特に選抜して、支那語を習得させて居りました。」と述べた。故下田校長先生伝記編纂所『下田歌子先生伝』一九四三年、実践女子大学、三三四頁。

(27) 「清国に於ける普通教育及女子教育は全く日本現行の教育法に依らんと意気込居たり」「清国提学使の土産」『東京朝日新聞』明治三九年十月二五日。

(28) 「女子教育の進歩も亦氏が最も感服」「来遊中の呉汝倫氏」『東京朝日新聞』明治三五年七月七日。

(29) アヘン戦争後、西洋人の教会学校や、洋務運動推新派の私立の女学校が創立された。崔淑芬前掲『中国女子教育史 古代から一九四八年まで』小野和子前掲書『中国女性史—太平天国から現代まで』参照。

(30) 外交史料(外務省外交資料館所蔵、三門八類四項一六—二一一)では、明治四二年十一月十三日付、在福州領事付事務代理の外務書記生岩村成允から外務大臣伯爵小村寿太郎への書簡「福州女子職業学校教師備聘二関スル件」に「福州女子職業学校刺繡科教師備聘二関シ(中略)従来ノ教師ハ多クハ在本邦清国留学生等ノ手ヲ経テ備聘セラレ当館ノ紹介ニ依リタルモノ殆ト無之候処前記施景琛氏ハ預テ本邦ニ於テ小官ト相識ノ人ニシテ(中略)当館ニ接近シ来リ当時ハ諮議局議員トシテモ多少ノ勢力ヲ有シ候様子有之而シテ今回ノ教師備聘モ同人来館シテ依頼致候儀ニ小官瑣事ナカラ数次公信又ハ電信ヲ以テ御手数煩ワシ候次第ニ有之遂ニ応聘者ノ決定ヲ見ルニ至リシハ願幸トスル所ニ有之候 右為念本件之成行及御報告」と記されている。

(傍線は引用者による。以下同様)

(31) 女子教員に関する公文書は少ない。外務省外交史料館で検証できる教員派遣に関する史料は、戸野美知恵の他には、服部栞子に関し、奉天総領事から外務大臣宛で清国官憲からの解雇通知報告書と、伊東マツに関する、在福州岩村事務官が福州女子職業学校総弁へ個人的に紹介した文書。

(32) 汪向荣前掲書『清国お雇い日本人』参照。

(33) 清末の政治家(一八三七—一九〇九年)。洋務運動の推進者。

(34) 明治三八年に張之洞が「欽定学堂章程」を改定し公布した。阿部洋前掲書『対支文化事業』の研究——戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』参照。

(35) 戸野周二郎(長野県視学官)は前年九月湖北師範学堂の総教習として赴任。

(36) 河原操子の父河原忠は信州松本藩で代々の藩儒者。

(37) 河原は教育のため、衛生状態の悪い上海場内に居住した。「この城内に日本婦人たる己れが初めて居住せんと決心したるは、既に学堂が城内にあり、生徒の過半は寄宿生なり、彼等と生活を共にすること、真に彼等の愛護者たり、同情者たる所以なれと考へたる結果に外ならず。清国は一般に二食の習慣なれども、寄宿舎にては三食の制なり」河原操子前掲書『カラチン王妃と私—モンゴル民族のこころに生きた女性教師』二〇一頁。

(38) 『東京朝日新聞』明治三六年十二月五日。

(39) 喀拉沁は、現在の中国内蒙古自治区喀拉沁旗。武備学堂(軍事学校)に赴任していた伊藤柳太郎と吉原四郎(共に軍人)が日露開戦で引き上げたため、代りに駐在する日本人を捜していた。喀拉沁王妃(親日家で知られる肅親王の妹)も日本の女学校を望んだ。前掲『カラチン王妃と私—モンゴル民族の心に生きた女性教師』参照。「毓正女学

堂」は、現在男女共学の「那尔村蒙民中学校」で、学校史に伊藤柳太郎と共に記載されている。河原は帰国後、華族女学校の教員となり、一宮鈴太郎（横浜正金銀行ニューヨーク支店副支配人）と結婚、明治四十年渡米した。大正十年帰国、昭和二〇年死去。河原の後任は鳥居君子（人類学者鳥居龍藏夫人）、その後任に片山喜久子（清韓語講習所出身）。王宮は現在「喀拉沁親王府中国清代蒙古王府博物館」になり、揭示されている「王爺府蒙古族中学の沿革史」によると「崇正学堂（男子校）」と「守正武学堂（軍事学校）」は「毓正女学堂」に合併し、その後、「崇正両級小学」、「崇正国民優級学校」、を経て「那尔村蒙民中学校」となった。二〇〇二年に百周年式典を開催した。

(40) 「隣国の婦人」で「共に昏睡に陥りたりし二人の婦人は、先に目の覚めたるものが他を呼び起さざるべからず。西の窓よりさし入る日影に驚きさめたる日本婦人が、今尚しだらなく昏睡せる支那婦人を揺り起すべきは当然の義務なり。」と称賛した。『婦女新聞』第一五一号、明治三十六年三月三〇日。佐藤尚子は同記事を含めた河原の喀拉沁派遣に対する注目を、「勇壮なる日本女子の模範として大いに読者の感動を呼んだ」、「日本女性の積極的な対清活動をすすめている」と論じている。佐藤尚子前掲論文「明治期日本人の中国女子教育認識」四二、五〇頁

(41) 「本年の婦人界」は、安井哲子のタイ招聘と河原操子の喀拉沁招聘を挙げて、「本年の女学界は、我日本女子を

して東亜女学界の盟主たらしめ中枢たらしむる端緒を開きたるものにして、其愉快、露兵を満州より逐ひ払たるにも比すべし。」と記した。『婦女新聞』第一九〇号、明治三十六年十二月二八日。

(42) 「今や清国、暹羅の二国が我邦との関係漸く密なるに当り、其女子の教育が、我日本女流の手によりて、將に振興の曙光を放たんとする勢あるは、吾等の実に快心に勝へざる所なり。』『教育時論』第六七三号、明治三十六年十二月五日号。

(43) 河原は愛国心から公使の依頼には応じたが、諜報目的の赴任と思われるのは遺憾であると記している。河原操子前掲『カラチン王妃と私―モンゴル民族のこころに生きた女性教師』十頁

(44) 福島貞子『日露戦争秘史中の河原操子』『婦女新聞』創刊三五年記念別冊、一九三五年、参照。

(45) 汪向荣は「一八八七（清の光緒十三年、明治二十年）になると、もはや漢訳本に依頼して西洋文化を吸収する必要がなくなり、中国文化と完全に決別した。このころから、中日両国の文化的地位は逆転しはじめ、まもなく日本は中日文化関係において、完全に過去の中国の地位を奪いとった。」と論じた。汪向荣前掲書『清国お雇い日本人』三九頁。佐藤尚子は、『婦女新聞』の社説「隣国の婦人」を引用し、河原の赴任が「勇壮なる日本女子の模範として大いに読者の感動を呼んだ」「日本女性の積極的な対清活

動をすすめているのである」と論じた。佐藤尚子前掲論文

「明治期日本人の中国女子教育認識」四二頁。

(46) 実践女学校の他、東亜女学校、東京女芸学校等に入學した。前掲書『下田歌子先生伝』参照。

(47) 「東洋婦人会の創立 今春來貴婦人間に東洋婦人会の計画あり東洋各国より來朝する女學生並に觀光の婦人を迎接し諸種の便益を興ふると同時に汎く東洋婦人間の交誼を敦うするの主意にて貴婦人社会に賛成者多く一昨日二十五日華族會館に於て發起人会を催し委員若干を奉て庶務を囑託したり」明治三六年九月二十七日、『読売新聞』にも同様の記事(明治三六年十月二十五日)。

(48) 「留學生招待會」(実践女学校の中国女學生、女子高等師範学校の暹羅女學生、明治女学校の朝鮮女學生を招待)、『東京朝日新聞』明治三六年十一月十三日、「安井女史の送別會」『婦女新聞』第一九三號、明治三七年一月十八日。

(49) 「東洋婦人会發會式は時節柄暫く延期する事とし去る廿五日午後二時より華族會館にて懇親會の名義の下に開會せりまづ會長鍋島侯爵夫人の挨拶あり次に長岡子爵祝辭に代へて婦人と社交に就ての演説をなし次に創立委員長松平子爵夫人同會の沿革を報告し最後に大隈伯は東洋における日本人の特長を述べて更に黃禍説の誤謬を弁じ終りて茶菓の饗應あり厳本達治氏のピアノ独奏ありて興を添へ散會したるは午後六時頃なりき(後略)」『婦女新聞』第二一七号、明治三七年七月四日。

「東洋婦人会 東洋婦人会創立の主旨

△ 平和事業 東洋婦人会創立の趣旨は、東方善隣の諸州、同好の姉妹諸友に謀りて、広く相交り、遠く相扶け、共に合同協力し、互に切磋琢磨し、之を内にしては東洋婦人天興の粹美を大成し、之を外にしては東洋婦人を代表して西洋婦人との交誼を謀り、以て世界女徳の円満大成を希円せんとするに在りといふ。今や日本は、一方に於ては東洋平和のために戦争をなしつゝあるに際し、他の一方に於ては文明の普及、人類友愛のため、悠然門戸を開き四洲共に遊ばんとする社交的會合の發生を見る、吾人は平和の一事業として、こゝに東洋婦人会の門出を祝せざることを得ざるなり。(以下省略)」

「東洋婦人会 平和事業 東洋婦人会創立の主旨」『女鑑』第十五—一號、明治三八年一月。

(50) 巖本善治は『女学雜誌』の編集者で「明治女学校」校長を務め、辻新次は「帝国教育會」會長、跡見花溪と山脇房子も女学校校長に就任している『婦女新聞』(第一七九号、明治三六年十月十二日)。發起人會の出席者は、他にも三輪田眞佐子、下田歌子、羽仁もと子、棚橋絢子、山川二葉子、佐方鎮子、佐藤正、安井哲子の名前がある。

(51) 東洋婦人会の事業に「清国留學女學生の保護監督の爲に、公使館各州學生監督等の紹介を以て本國父兄との交誼連絡の道を開き又神戸横浜等にては新來留學生のため船着の便を計り、東京に於ては學校の選択、寄宿舎、日本語講

習等につき各種の指導便宜を興ふること」が明記されている。『女学世界』第五卷第六号（明治三十八年定期増刊）。

(52) 愛国婦人会の設立準備中、下田は韓国視察中の奥村五百子宛ての手紙で

「扱当地貴婦人会の事は、深く気をもみ彼是と致し候へ共、何分新御門主久々西京の御滞在、一寸御帰京にてシヤムへ御出発に相成候。それやこれやにて思ふ半分も撥びかね候へ共、どう致しても御帰京迄には、少しなりとも歩を進めず候ては、第一斯道の為、第二御前様へ御誓ひ申したる言葉に対し申訳なしと大心配致居候。但し副会長はやうやう谷子爵夫人を説きつけ相極まり候間御安心被下度候。これよりは朝鮮へ御渡りのよし、一層御身御大切に成功の程待人候。尚御留守中の事は、小笠原子爵君と御相談致し候故、是又御含み被下度」と各界に支持者を得た事を報告した。前掲書『下田歌子先生伝』参照。引用は同書五四六頁。

(53) 下田は、「女権拡張」者と批判されるほど女子教育を推進した。「帝国婦人協会設立の主旨（明治三二年）」前掲書『下田歌子先生伝』。実践学園百年史編纂会『実践学園百年史』実践女子大学、二〇〇一年。「東洋女子教育の将来 下田会長演説」『日本婦人』第七七号（明治三九年三月）参照。

(54) 前掲記事「東洋婦人会 平和事業 東洋婦人会創立の主旨」『女鑑』

(55) 会長侯爵夫人鍋島栄子、副会長長岡子爵夫人知久子、顧問七名、理事十名、主事清藤秋子など。『女鑑』の前掲記事。

(56) 下田が寄付金に関する役員会事前協議を、「二白本日」の会は単に総会の御相談にとゞまり可申すべく、亦御含み置き戴き度候。此程は遠方へ御出張殊に昨夜は深更御帰京のよし、嗚々御疲労被遊候御事と深く、錢御察申上候、然してかゝる御局二際しか、後尽瘁のありさま伝へ承り候ひなバ、必ず全軍の士気もふるひ候事と山々有難がり感佩仕居候、尚又一昨日は東洋婦人会事務所へ厳本 山脇 松山の清藤の諸氏本日役員会の下調査ニ会合致し候處、厳本の發議は今般神戸、横浜の寄付ハ（但し会費は別ち）全く犬養氏より清藤が獨力の奔走を危ミ、個人的ニ知人の支那人へ依頼致したるにて其性質ハ全く会務の拡張を助くべき事と被存候間特別寄付金額丈ハ既往及び將來単ニ遊説の諸費ニあてることと致し度然らざれば今後も少し々程々の多方面より口出で候ふて到底十分の成功覚束なかるべしと事ニ候處、会計主任（従来）の山脇さへ大ニ賛成の意を表せられ候、就きてハ私も松山もともニ賛成致し候俟これハ特別会計ニ仕り第一期遊説結支払其他局のところにて公け二仕るべく勿論これより相加ハリ候、会計諸氏とハ一々協議の上会長の御許可を得候、都合可然との事何卒右御含み置被遊度候、実は本日の会ニ御臨場の前 私嚴本氏と同伴拝謁の上巨細申上候積りのところ餘り昨夜ハ御遅く成りまい

らせられ候上二本日も赤十字社へ御出席のよし承、却而恐縮の至りとさしひかへ右あらく私より申上置候。唯其概略御含み戴き度其内拝晤に相尽し可申候、兎もあれ大分好都合二候間御休被遊候様希上候、いづれ後刻八拜謁の事と何もく勿々かしこ。十月廿一日 下田歌子。会長 鍋島侯爵令夫人 御前に」と、鍋島に報告した手紙でも、関係の深さが窺える。下田歌子差出書簡鍋島栄子宛（実践女子大学下田歌子文庫三〇二三番。句読点は引用者添付。）他にも下田歌子差出書簡（実践女子大学下田歌子文庫）に鍋島宛書簡十通。

(57) 清藤秋子は熊本藩士清藤幸一の五女。下田の設立した「帝国婦人協会」の掌事として三三年北越遊説に同行した。その途次、弟幸七郎を介して孫文を紹介した。前掲『下田歌子先生伝』。清藤幸七郎は、内田良平や宮崎寅蔵の黒龍会に参加し孫文を援助した。清藤と下田の関係については、佐藤尚子と董秋艶も指摘している。佐藤尚子の前掲論文「明治婦人界と中国女子教育」、董秋艶前掲論文「草創期東洋婦人会に関する研究」参照。

(58) 婦人会は明治三七年秋と翌三八年春に地方遊説を行い、神戸や横浜の清国婦人が入会や寄付をした。「東洋婦人会」『東京朝日新聞』明治三七年五月二六日、「清国婦人の寄贈」『読売新聞』明治三八年四月六日。

(59) 「婦人教育会」は明治二〇年設立の東京婦人教育談話会を前身とする。「婦人慈善会」は翌二一年設立。明治時

代の女性組織は、これまで欧米化とその反動の流れの中で研究されている。片野真佐子は、一八九〇年代の「婦人衛生会」「婦人教育会」「婦人慈善会」「婦人矯風会」の動向について、上層階級女性を中心に設立した婦人会は、明治末頃に、欧化主義批判で次第に衰退したが、日清・日露戦争期に国民的社会貢献の先導役を果たし、二〇世紀初期の体制内婦人会として存続したと論じている。片野真佐子「一八九〇年代における女性団体の動向―四大婦人会をめぐって」井桁碧編『日本「国家」と女』所収、青弓社、二〇〇〇年。他に、千野陽一「近代日本婦人教育史」（ドメス出版、一九七九年）と奥田陸子「自由民権運動に関わった女性たちの国家観」（前掲書『日本「国家」と女』所収）参照。

(60) 『東京朝日新聞』の前掲記事、他に「東洋婦人会第一年会」（明治三七年十一月二日）など。『読売新聞』には「東洋婦人会」（明治三八年六月六日）、「載鐸殿下を招待す」（明治三九年一月三十一日）、「東洋婦人会総集會」（明治四〇年十一月十一日）など。

(61) 「中国今日之貧弱即謂女子無學問為其一大原因決非過言也」『東方雜誌』第二卷第六号（一九〇五年）一五四頁。『東方雜誌』は、中国の総合雑誌、上海の商務印書館が一九〇四年三月に創刊した。

(62) 「清国女留學生」『読売新聞』明治三八年七月二三日。

(63) 伊澤修二（元台湾総督府学務部長）が顧問になり、淑

徳婦人会が清韓語学講習所を設立した。『学校法人大乘徳学部百年史』（大乘徳学部（編）一九九八年）参照。

『婦女新聞』（第二五三号、明治三十八年三月十三日）による

と、最初の入学者十五名は赴任に随行する妻と娘であった。『東京朝日新聞』（明治三十八年三月十二日・五月二一日）に淑徳女学校と合同で生徒募集の広告がある。『婦女新聞』第二七四号（明治三十八年八月七日）と『東京朝日新聞』（同年八月三日、八月十二日）に追加募集の記事。

(64) 董秋艶は、中国視察が清藤秋子に教員養成所を想起させた、と論じた。董秋艶前掲論文「草創期東洋婦人会に関する研究」参照。婦人会の視察に関する記事は、「清国上流婦人―東洋婦人会特派員の土産談」『読売新聞』（明治三十八年十二月二日・二二日）、『清藤女史の支那婦人談』、『女学世界』（第六卷第三号、明治三十九年二月五日）、清藤秋子氏「清国視察」・「東洋婦人会の支那遊説」『婦女新聞』（第二五一号・二五二号、明治三十九年二月二六日・三月）を参照。

(65) 前掲記事「清藤女史の支那婦人談」

(66) 宇之吉は『女子教育』への寄稿で「京城女学堂」の誤報を訂正し、北京での女学校は当分無理と述べた。『女子教育』（大日本女子教育会編明治書院、明治三十八年二月）。

「先学を語る―服部宇之吉博士」『東方学』（第四十六号、東方学会編、一九七三年）参照。

(67) 服部繁子は革命家の秋瑾が日本へ留学した際、実践女

学校に紹介し、後にその経緯を、「秋瑾女士の思い出」として著している。服部繁子「秋瑾女史の思い出」『季刊東西交渉』創刊第三号、一九八二年、所収。

(68) 北京での繁子については前掲記事「秋瑾女史の思い出」参照。

(69) 「北京にては同会員服部宇之吉氏夫人繁子氏専ら両女史斡旋の勞をとる可く」前掲記事「清国上流婦人―東洋婦人会特派員の土産談」『読売新聞』。

(70) 服部繁子前掲記事「秋瑾女史の思い出」。

(71) 前掲記事「清国上流婦人―東洋婦人会特派員の土産談」『読売新聞』。

(72) 肅親王善耆（ゼンキ）（一八六六―一九二二）は、中国清末の政治家、満洲皇族。一八六六年孝試優等、鎮国將軍に封じられ、九三年鑲白旗副都統の官職についた。一九〇七年から五年間民政部尚書（民政大臣）の職に在り一年理蕃大臣に転じた。

(73) 木村は、実践女学校で留学生を担当していた。日本の華族女学校をモデルにした「和育女学堂」を創立し、北京で成田安輝と結婚したが明治四三年死去。前掲書『実践女子学百年史』『下田歌子先生伝』参照。

(74) 『婦女新聞』第二二六八号（明治三十八年六月二六日）、前掲書「下田歌子先生伝」参照。木村の派遣は川島浪速が依頼した。肅親王との関係強化が目的であると思われる。河原の手紙は河原操子差出下田歌子宛書簡七三三番（実践女

子大学図書館所蔵下田文庫)。

- (75) 外交史料(外務省外交資料館所蔵、三門八類四項一六一―一二)「清国備聘本邦人名表(明治三八年の天津)」に「大野鈴子(勤務先は不明)の名前がある。『婦女新聞』三六五号(明治四〇年五月六日)には「森田よし子氏女子高等師範附属女学校専攻科卒業の森田由子氏は昨年渡清して学部次官厳修氏方に滞在諸家の家庭教師をなす傍一般婦人の指導に従事せしが今回厳氏の補助を得て北京に技芸学校を設立する事となり其用務の爲め去月末帰朝せり」という記事がある。清藤秋子の視察時にいたのは、大野と森田であると思われる。

- (76) 清藤は教育倶楽部で講演した。中国各地の女学校について「天津の学校を調べて見ますと是は大分進んで居りまして二三年前から出来て居りましたさうであります且つ学校と申すべき学校は三つ程でございまして其の中の二つが家庭学校で其の一は教育総弁の厳修氏が開きました所一つは其次の役をして居る盧といふ人の家で何れも日本の教師を聘して居ります。厳修氏の方の家庭学校は四十人ばかり居ります生徒と申しても家族が重でそれに近親の人親類の人といふので十二三才より三十才までの年齢であります」と紹介し「学校の目的を聞きますと先づ教師を養成するといふことであります」と報告し、「支那の開発誘導其領土保全此等は隣国たる我大日本の責務として之が爲には上下官民の別なく皆同一の態度方針を執られて居りますが大抵

男子の部面に限られたる観がありました。日露戦争以来は同国人が我邦を信頼するの程度も増大し随つて我邦の感化も漸く精神的の方面に及び男子の部面に限られて居りました。開発誘導も一日と女子の部面に及び来り斯くして男女両方面に涉りて並び進むに於きましては我邦年来の希望たる支那開発の事業も始めて完成すること、存じます。それでは此後は支那女子教育につきましては微力を致したいと存じますが皆さまどうか御助力を願います。」と教育事業の可能性を述べた。『教育公報』第三〇七号(明治三九年五月)。厳修の設立した女学校は、『東京朝日新聞』(明治三八年十二月二八日)「清国学部の創設」で報道されている。

- (77) 「東洋婦人会にては今秋より愈予定の事業に着手するについては先づ清国視察の必要あるを認め既記の如く今回同会主事清藤秋子氏が清国を視察する事に決せり」「東洋婦人会の清国視察」『東京朝日新聞』(明治三八年八月三日)。

- (78) 『教育時論』第六九五号(明治三十七年八月十五日)、第六九六号(八月十五日)。

- (79) 前掲「清藤女史の支那婦人談」『女学世界』、「清国上流婦人―東洋婦人会特派員の土産談」『読売新聞』。

- (80) 前掲記事「清国上流婦人―東洋婦人会特派員の土産談」。

- (81) 註北京公使時代に関して、内田康哉伝記編纂委員会

『内田康哉伝記』（鹿島平和研究所編鹿島研究所出版会、一九六九年）と、渡邊龍策『近代日中民衆交流外史』（雄山閣出版、一九八一年）参照。

(82) 河原は明治三六年同紙に「務本女学堂」を寄稿。以後も多数寄稿した。

(83) 喀拉沁と日本の関係については、横田素子の以下論文を参照した。横田は、「遠い内蒙古にあって学ぶ少女たちによって書かれた日本語の慰問文が軍部に充てられたものであったことは、来るべき彼女らの留学を歓迎するためのものである」と論じている。横田素子「喀拉沁右旗札薩克貢桑諾爾布の学堂創設」『中日文化研究所所報』（第二号、二〇〇三年）、同「一九〇六年におけるモンゴル人学生の日本留学」（和光大学総合文化研究所年報『東西南北』二〇〇九年）

(84) 「蒙古女学生の恤兵」『婦女新聞』第二七八号、明治三八年九月四日。

(85) 『東京朝日新聞』明治三八年十二月二十五日。『読売新聞』同日付で同様の記事。この他に『をんな』『大日本婦人会』に同じ内容の記事を確認した。

(86) 「蒙古女学生の慰問品に就いて 先頃の時事新報其他数種の日刊新聞に蒙古女学生が恤兵の爲め編物の中に日本文の手紙を入れて寄贈し来り鍋島侯爵夫人に取次を依頼したる由記載あり其日本文が嘗て本社へ寄贈し来りたる者と同一なるを以て読者諸君より怪しみて問ひ越さるゝもある

を以て一心理由を説明せんに恤兵編物五十五点は恤兵部に於て数量の制限ある爲め受付けられず因て本社は篤志看護婦人会長なる鍋島侯爵夫人に願ひ傷病兵に頒與を乞ひたるに夫人は快く承諾せられたれど何分数量僅少にて適當なる頒ち方なき爲め今尚手元に留め置かるゝを各新聞紙が直接蒙古より夫人に贈り越したる如く誤報せしものなり但右編物は近日抽選の如き方法にて、傷病の將校にのみ分與せらるゝと聞く」『婦女新聞』第二九七号、明治三九年一月一日。

(87) 山崎朋子は河原を、「熱烈なナシヨナリスト」が、「蒙古少女たちを日本国家に近づける」教育をしたと述べた。山崎朋子前掲書『アジア女性交流史』一一〇頁。

(88) 社説「在外の二女史」で河原操子を高く評価した。

(第二一〇号、明治三七年五月十六日)

(89) 永原和子は「西欧との対比から出発した『婦女新聞』のアジアへの関心とアジア観は、西欧の近代を進歩として、遅れた社会であるアジアの中で、日本だけ脱却し近代化を実現した。日本はアジアの指導者として遅れた国々の近代化に貢献する役割を担う。教育による女性の覚醒には家庭の改革が重要で、それは日本女性の役割である。その方法は、日本化であり、中国の民族運動や西洋の女権運動は警戒し、儒教主義の漸進的改革を主張した。」と論じている。永原和子前掲論文「『婦女新聞』にみるアジア観」九九頁。

(90) 前掲記事「蒙古女学生の慰問品に就いて」『婦女新聞』同記事。

(91) 「イロハ便 清国の女学校と東洋婦人会の教員養成所」『読売新聞』明治三十九年三月二二日。

(92) 「清国派遣女教員養成所」同紙明治三十九年四月八日。

(93) 「養成所への申込者多数」同紙明治三十九年四月一九日。

(94) 「東洋婦人会附属清国派遣女教員養成所（広告）」『東京朝日新聞』明治三十九年五月二日。

(95) 佐藤尚子「第一回の入学者は十名あったが、収容施設は整わず、寄宿舎は女子学院のものを借用、音楽の授業は女子音楽院で、体操の授業は鍋島侯爵邸で、その他の授業は東洋婦人会事務所という状態であった」と指摘している。前掲論文「明治婦人会と中国女子教育」参照。『愛国婦人』第一〇五号（明治三十九年六月五日）記事に依拠。

(96) 「北京女子教育の現状を述べて渡清志望の女生に忠告す」『女子教育』第三卷第五号、明治三十九年五月号。

(97) 「四川の新教育 豊岡茂夫」『教育時論』第七八二号、明治三十九年十一月六日。

(98) 「派遣女教師養成所卒業式」『読売新聞』明治四〇年七月二六日。「清国派遣女教員養成所」『婦女新聞』第三七九号、同年七月二九日。

(99) 「養成派遣の開始——清国派遣女教員養成所 東洋婦人会附属同所卒業生大杉春子氏は漢口武官張の洞総督の家庭教師に、同卒業生松里島子氏は福建省女子職業学校教

習に、いづれも近日派遣せらる、由 因に同所にては来る九月新学期に生徒を募集せり」『婦女新聞』第三八一号、明治四〇年八月二六日。

(100) 「東洋婦人会付属女教員養成所第二回卒業生長野県人横内ふみ江（二十）は関東都督婦の招聘にて清国金州公学堂へ、又愛知県人加藤とよ（二十）は同保定府女学堂へ何れも教師として赴任する事となり来九日竹島丸に搭乗神戸を出帆する筈ふみ江子は松本高等女学校を、とよ子は名古屋高等女学校を卒業し前記養成所に学べる者なり 扱この二女史を加へて一昨年来養成所出身十七名ある中に清国へ赴任せる者凡て十四名成績何れも良く期限尽きて後も皆尚引続き就職し居れり彼の地に在る者の中最年長者は福州女子職業学校の松里しま子（二十三）にして今回の二女史は最年少なり是迄彼地に赴任せるは皆独身者なりしに三月三日武昌小学堂の大杉はる子（二十四）は領事の媒酌にて鉄道局員秋山某と結婚したる由同婦人会長清藤女史は今後も成る可くは夫妻共稼ぎをする様にしたいものです清国女教員は中々好望で今度も現に四箇所から招聘があつたのに人員が不足で応ずる事が出来名かつた次第ですと言へり」『東京朝日新聞』明治四二年四月二日。

(101) 同紙は五月二日付で「清国女教師の手紙」を掲載。他に『読売新聞』明治四〇年四月二九日に卒業生山名瀧子の赴任記事。

(102) 「清韓語学講習所卒業式」『東京朝日新聞』明治四〇年

一月十四日の記事は、清韓語学講習所卒業の阿部初代子が四川省順慶府廣安州に新設される寶枝女学校への赴任を報じた。他にも同紙は「淑徳女学校附属清韓語講習所第一回卒業式」明治三十九年七月二十日、四〇年一月十四日、同年五月二日、四一年二月十四日付で講習所卒業生に關した記事がある。

(103) 汪向荣前掲書『清国お雇い日本人』二二頁。

(104) 崔淑芬は、張之洞の教育觀を、前・後期の二段階に分け、「一八九八年、張之洞の命令を受けて日本の学校と陸軍の視察調査をして戻った姚錫光が提出した、日本教育事情調査報告書『查日本各学校大概情形手摺』を読んだ後に、張の女子教育觀が変化したと論じている。前掲書『中国女子教育史—古代から一九四八年まで』一九〇頁。しかし清藤らの視察時には女学校は禁止されていたので、筆者は、張の女学校に対する変化は、婦人会の視察が影響したと考えている。

(105) 「清国における女子教育の状態 清藤秋子君の講演」『教育公報』第三〇七号、明治三十九年五月。

(106) 「先般帰朝したる清国湖北省武昌小学校教師武井はつ子氏の談話によれば湖北省總督張之洞は右武井氏及び同僚の田中雪枝氏を聘して家族の為に日本語及習字（日本のいろは）算術、博物、遊戯、唱歌等を教授せるが雅俗の若きは十三才長けるは十三才にて叔母や姪など十七名打交りて講義を聞く事々々。熱心なりとは感ずべし官族女学堂は

張總督の命名なる由」『婦女新聞』第三六〇号、明治四十年四月一日。

(107) 「北京の女子教育」『婦女新聞』第三三二号、明治三十九年九月一七日。清藤秋子の視察報告にも「北京には、他に「淑範女学堂」「訳芸女学堂」「教員伝習所」「振儒女学堂」が設立」とある。

(108) 「清国教育現状」『東京朝日新聞』明治四〇年十一月二六日。伊澤は十月十日から二二日まで清国を学事視察。他にも前掲書『中国女子教育史 古代から一九四八年まで』には「明治四十年、中国全土に四二八校、女学生一五四九八名」とある。

(109) 「東洋婦人会記念会」『東京朝日新聞』明治四〇年六月二六日。

(110) 明治四一年に出版の写真集。「はしがき」には三八年の清国視察記録と書かれているが、婦人会の總會などの写真が含まれている。

(111) 「最近の消息を聞くに」▲新井みむろ 四十年九月清国四川省師範学堂教習山本理学士と結婚直に同地赴き爾來婦人界の為に尽力しつゝ、あり▲酒井よの 四十一年九月清国南京日本領事井原氏の家庭教師に聘せられ同地の人望高し▲川嶋あさの 四十一年十月清国公使館參事官田氏の家庭教師に聘せらる▲岩倉美代 四十二年一月清国滿洲東亞煙草株式會社社員大庭雄氏と結婚近々同地に赴く由▲手塚かつを 四十年十一月清国南京師範學堂に聘せられ赴任すべし

▲楡井よし 四十一年十月金州公学堂教習に聘せらる▲近藤しづか 四十一年十二月北京金氏の家庭教師に聘せられ来二月下旬赴任の途に就く由」明治四二年二月三日。

(112) 小野和子前掲書『中国女性史—太平天国から現代まで』参照。

(113) 「服部先生自叙伝」『服部先生古稀祝賀論文集』所収、富山房、一九三八年、一九・二〇頁。

(114) 「日本教習解雇真相」『読売新聞』明治四一年十二月十五日。阿部洋は、男子教員派遣の衰退原因に、中国の教育的成長と、日本教員の高給や悪評、国家的な支援不足を挙げている。またアメリカに比べ、「当時の日本政府には、国内での学校設立や留学生教育の充実、整備などの対華教育事業を国家的規模で実施するような長期的展望はまだなく、またそれだけの財政的余裕もなかった。」と論じている。阿部洋前掲『対支教育文化事業の研究—戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』参照、引用は一一〇頁。

(115) 「日本駐在の新任清国公使 李家駒公使来任」『読売新聞』明治四〇年八月十七日、同年十月二五日。李家駒公使も約一年後に交替した。

(116) 阿部洋は「清末民初期における中国人日本留学や在華日本人教習の凋落傾向と対照的なアメリカの中国に対する教育的接近努力の劇的成功」の背景に、一九〇七年訪米した政治考察大臣端方に三つの大学が中国人留学生無償受け入れの申し出と、キリスト教宣教会の中国国内での活動強

化をあげている。阿部洋前掲書『対支教育文化事業の研究—戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』八八頁。

(117) 淑徳婦人会は、明治四五年輪島聞声尼が女学校の内紛で校長辞任後に解散し、講習所も閉鎖された。婦人会からの経済的支援を失った事が原因と思われる。淑徳高等女学校の内紛は『婦女新聞』の「淑徳高等女学校内紛事情」(第六二四号、明治四五年五月三日)と、「淑徳婦人会大会」(第六二九号、同年六月七日)参照。

(118) 「清国へ赴任の女教師」『東京朝日新聞』明治四二年四月二日。

(119) アメリカ女性の宣教活動は南北戦争以後に増加した。それ以前は、男性宣教師の妻に限っていたが、独身職業女性の海外労働として承認され、それを既婚女性が献金で支援する婦人伝道局を組織した。明治日本の女子教育への資金援助など、特に東アジアで宣教活動した。小檜山ルイ『アメリカ婦人宣教師』(東京大学出版会 一九九二年)参照。

(120) 服部は「日本人教員も此方面には多少の時日を経座れば需要少なかるべし」と述べた。「清の国女子教育(東洋婦人会に於る)服部博士の談話」『婦女新聞』第四五七号 明治四二年二月十二日

(121) 「婦人は欧化しつゝ、ありー進歩しつゝ、ある北京の貴婦人 服部博士夫人談」『女学世界』第九卷、第四号 明治四二年四月。

(122) 陳延媛「近代日中間における『賢母良妻』教育思想の伝播と受容―服部宇之吉の中国女子教育活動およびその女性観を中心に―」『中国女性史研究会』（第十二号）二〇〇三年一月、所収）参照。

(123) 「権利自由の渴望―支那婦人の特質 文学博士服部宇之吉氏夫人服部繁子」『女学世界』第十二巻第七号、明治四四年七月。

(124) 下田歌子の卒業式送辞（前掲書『下田歌子先生伝』四二七頁）を、小野和子は「魂の祖国を日本とする中国の婦人たちを育成し、かの女たちをつうじて中国の女たちに対する日本の指導性を確立」が下田の目的と論じた。小野和子前掲書『中国女性史―太平天国から現代まで―』八〇頁。また周一川は「下田校長が中国人女子留学教育に着手した目的は、日本『東洋の盟主』の地位を確立するためであった」と論じている。周一川前掲書『中国人女性の日本留学史研究』五八頁。しかし筆者は、下田の目的は、日中の女性の平和的協力であると考えている。

(125) 「支那婦人の社交 下田歌子女史」『女学世界』（定期増刊号、明治三八年十月）。

(126) 服部繁子の前掲記事「秋瑾女史の思い出」と「北京の女子教育」を参照。

(127) 教員養成所は清藤主宰の一般女子の「東洋女塾」に変わったが、所在地は婦人会と同じで、以後も清藤は理事として会の運営を担った。「東洋女塾 生徒募集」『婦女新

聞』第五一六号、明治四三年四月八日。婦人会は、明治四三年に「従来会費年六円なりしを三円に改む、例会は今年四回、一、三、五、十一月に又十月に総会を開く事」と活動を縮小した。「東洋婦人会総集會」『婦女新聞』第五〇三号、明治四三年一月三日。

中国からの留学生は民国期に再開した。阿部洋前掲書『对支教育文化事業の研究―戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』参照。

(128) 大正以降も、親善団体として存続した。『中華留学生教育小史』に、昭和五年十一月九日、東洋婦人会主催の民国女学生招待会の記事がある。昭和十三年「婦人教育会」と合併し「東洋婦人教育会」になり、その後興亜同盟に統合。「興亜同盟に唯一の婦人団体」『読売新聞』と『東京朝日新聞』（昭和十六年七月六日）の記事を参照。

（お茶の水女子大学院博士後期課程）